

奈良県
橋梁長寿命化修繕計画
(個別施設計画)

令和 4 年 10 月
奈良県 県土マネジメント部
道路保全課

1. 現状

平成 26 年度から、5 年に 1 度の点検が義務化され、平成 30 年度までに県が管理する全ての橋梁 2,340 橋について点検を行った。

表 1. 1 巡目（H26～H30 年度）の点検結果

対象橋梁数	判定区分内訳			
	I [健全]	II [予防保全段階]	III [早期措置段階]	IV [緊急措置段階]
2,340	251	1,866	223	0
	10.7%	79.7%	9.5%	0.0%

これまで、早期措置段階と判定した 223 橋について、優先的に老朽化対策に取り組んでいる。令和 3 年度末時点で 223 橋全てで対策に着手しており、約 8 割にあたる 180 橋で措置が完了している。

現在、令和元年度から 2 巡目（R1～R5）の点検を進めており、令和 3 年度までの 3 年間で 1,574 橋の点検を行った。1 巡目点検で I 判定または II 判定だった橋梁が III 判定へ遷移した数は 110 橋であり、2 巡目点検数のうち 7.0%※¹を占めている。

上述の判定区分 I・II 施設の 5 年後の判定区分 III への遷移状況を踏まえ、遷移率（7%）に基づき 2 巡目点検完了時（令和 5 年度）の III 判定橋梁数は 160 橋程度※²と推定した。

※¹ III 判定に遷移した橋梁 110 橋 ÷ 1,574 橋 = 0.07

※² 全橋梁数 2,340 橋 × 遷移率 0.07 ÷ 160 橋程度

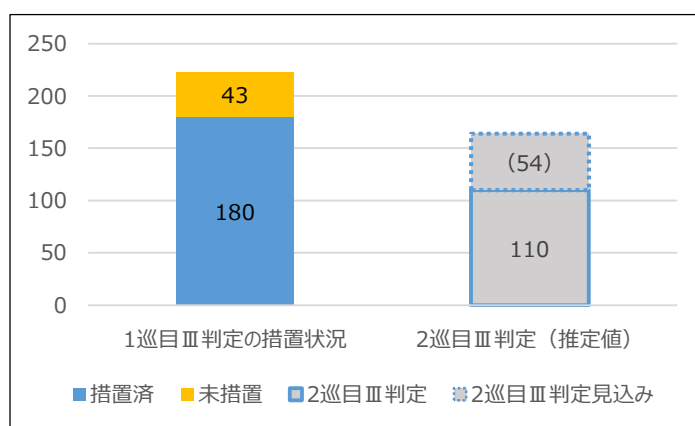


図 1. 1 巡目Ⅲ判定橋梁の措置状況と 2 巡目Ⅲ判定橋梁の推定値

本県はこれまで、点検結果に基づく計画的な修繕を強力に推進しており、令和 5 年度までに 1 巡目Ⅲ判定橋梁 223 橋の修繕が概ね完了する見込みである。このことから、3 巡目（R6～R10）の次期点検までに、2 巡目Ⅲ判定橋梁の修繕は十分完了し得ると見込んでいる。

今後はⅢ判定橋梁だけでなく、Ⅱ判定橋梁の修繕を行うことで、ライフサイクルコストの低減や効率かつ持続可能な維持管理を実現する予防保全によるメンテナンスへの移行が実現可能となってきた。

2. 老朽化対策における基本方針

老朽化する橋梁に対し、計画的な点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施する。また、今後 5 年間で予防保全型への移行期間ととらえ、まずはⅢ判定橋梁の早期の対策完了を目指す。

① 対象施設

対象施設は、別紙に記載の奈良県管理の橋梁とする。

② 計画期間

計画期間は 5 年間とする。

③ 対策の優先度の考え方

下記の橋梁について、優先的に対策を行うこととする。

- ・早期に対策を講じる必要がある「Ⅲ」または「Ⅳ」判定の橋梁
- ・「Ⅱ」判定の橋梁のうち、第三者被害が想定されるものや著しい劣化の進行が想定されるもの
- ※塗装に PCB を含んでいる橋梁（PCB 処分期限＝令和 9 年 3 月末）

④ 個別施設の状態、対策内容と実施時期、対策費用

別紙 1 の通りとする。

3. 新技術の活用方針

[点検業務]

点検支援技術性能カタログ等を参考に、全橋梁でコスト削減や事業効率化のための新技術活用に向けた検討を行う。

[補修工事]

設計段階から新技術情報提供システム（NETIS）等を参考に、全橋梁で新技術活用を含めた比較検討を行い、コスト削減に努める。

4. 費用の縮減に関する具体的な方針

上記「3. 新技術の活用方針」に取り組み、コスト縮減に努める。

今後 5 年間で、県が管理している長大橋（100m 以上の橋梁）127 橋を対象に小型ドローン等の新技術を活用し、従来技術を活用した場合と比較して 28,000 千円程度のコスト縮減を目指す。

道路施設の利用状況等を調査し、集約化・撤去による管理施設数削減に向けて、令和 8 年度までに橋梁 1 橋の管理施設削減を実施し、当該橋梁の同期間内に必要となる維持管理・点検費約 800 千円程度のコスト縮減を目指す。

5. 予防保全によるメンテナンスへの移行

ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な維持管理を実現する予防保全によるメンテナンスの実現に向けて、早期措置段階であるⅢ判定橋梁が依然として多い現状を踏まえ、引き続

き、Ⅲ判定橋梁に対する修繕を優先的に取り組み、令和 8 年度までの 5 年間で予防保全型への移行を目指す。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

